

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)
地域名 (地域内農業集落名)	馬目地区 (馬目)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区では全体的に高齢化が顕著であり、耕作委託を行い何とか営農している状況となっている。
・営農に従事している世帯は、ほとんどが兼業であり、後継者については不足しており、現状では農地を維持していくことが難しい状況となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・基盤整備等により耕作条件の改善が必要。
・農産物の高付加価値化により所得の向上を図る。
・担い手等への集約化を進めつつ、地域外からの入作を募り、地域全体で効率的な作付けに向けた集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内の農家を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構を有効的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在基盤整備事業に取り組む方向で進めており、将来的には基盤整備事業を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現在、中心経営体は個人であるが、今後、継続的な営農をしていくために、法人化または組織化された団体が、地区内の耕作を担うようにしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業支援サービス事業者等の農作業委託の活用については、現在のところ検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策として電気柵等を設置して対策していく。
- ⑦水路の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。